

平成 26 年度 第 8 回いわき市社会福祉審議会児童福祉専門分科会  
(子ども・子育て会議) 議事録

1 開催日時

平成 27 年 3 月 16 日 (月) 午後 3 時から 4 時

2 開催場所

いわき市役所 3 階 第 3 会議室

3 出席者

- (1) 児童福祉専門分科会委員 (15 名のうち 12 名出席) ※五十音順  
猪狩和子委員、猪狩利江委員、市川英雄委員、伊藤順朗委員、大森俊博委員、  
草野祐香利委員、強口暢子会長、菅波香織委員、津島義勝委員、新妻英昭委員、  
宮内隆光委員、柳沢俊郎委員
- (2) 事務局 (20 名) ※部署順  
保健福祉部：園部保健福祉部部長、遠藤保健福祉部次長  
子ども・子育て支援室：増子室長  
子育て支援課：中塚課長、藁谷主幹、七海保育係長、富岡子育て支援係長  
吉田主査、箱崎主査、先崎事務主任、田野事務主任、比佐主事  
子ども家庭課：林課長、渡辺母子保健係長  
学校教育課：草野課長、太課長補佐  
学校支援課：本田課長、渡邊学校管理係長  
㈱ジャパンインターナショナル総合研究所：鈴木、奥野

4 議事

- (1) 協議事項
- ① 地域型保育事業の認可に係る意見について (資料 1)
  - ② 子ども・子育て支援事業計画 (案) について (資料 2)

5 その他

- (1) 会議の成立  
事務局より、委員 15 名中 12 名が出席しており、いわき市社会福祉審議会条例  
第 5 条第 3 項の規定による半数以上の出席があり、会議が成立していることを報  
告した。
- (2) 会議開催形式  
本日の会議を公開することについて、情報公開等の観点から特に支障が生じる  
事由がないことを確認した。  
議事録の作成については、議事に直接関係する発言又は説明内容のみを記録し、  
委員名を記録しない「要点筆記方式」で作成することとした。

- (3) 議事署名人  
強口会長の指名により新妻英昭委員と宮内隆光委員の2名を選出した。
- (4) 傍聴人  
なし

## 6 発言内容

### (1) 協議事項

#### ① 地域型保育事業の認可に係る意見について

発言者	発言内容
事務局	資料1に基づき説明
A委員	地域型保育事業の認可について、量の見込みと待機児童の考え方を再度確認させていただきたい。現在、いわき市内では待機児童がいないという形にはなっているものの、今後の量の見込みに対しては、確保方策が満たされていない部分があるため、小規模保育施設の設置を認めるということだが、今後、この量の見込みどおりに、供給体制が不足している状態が続いた場合、平成27年度以降は、待機児童として数を公表するということか。
事務局	平成27年度中に、事業者への意向調査等を踏まえ、確保方策等を見直し、改めて分科会に諮るという形になると考えている。 待機児童については、今回は平地区における認可施設を示していることから、平地区では足りなくなっているが、市全体でみれば、待機児童はいないということになっている。
A委員	隣接地域などで利用可能な場合には、待機児童としてカウントする必要はないと思うが、ただ、へき地保育所に空きがあるから、待機児童がいないというカウントの仕方については、若干疑問を感じる。待機児童のカウントの仕方に関しては、今後、国からも具体的に示されると思うが、本当に待っている人がいるのであれば、待機児童としてカウントしたほうがいいのではないか。
事務局	ご意見はもっともだと思う。補足説明をさせていただければ、これまでも国の基準に沿って待機児童数を算出し、市全体として供給が足りているということとしていた。例えば、平、小名浜、常磐地区などでは、希望する保育所への入所が難しいという話もある。また、計画上、5年間の量の見込みを算出した中で、不足する地区があるので、そこは毎年計画のローリングをかけながら、例えば、事業所内保育への参入や、認可外保育施設への新制度移行をお願いするなど、様々な方法で、可能な

	限り、不足する部分を補っていきたいと考えている。
会長	今回認可する平地区の2つの施設は、量の見込みから確保方策を引いた数が全く同じになっているが、これは2施設の利用定員を確保方策数に含めた数字なのか。
事務局	2施設を含めた数字である。
A委員	この2施設については、平地区が、量の見込みに対して確保ができていないということで、基準を満たせば原則的に認可されるということだが、我々が判断するための参考に、保育室の面積、乳児室・保育室の設備、沐浴室、調乳室、開所時間、保育士の配置等の認可基準を判断するうえで重要な事項や、何を審査して適合していると判断したかについても、教えていただければと思う。
会長	これらの施設は、基準に合致しているかどうかというチェックは済ませているのか。
事務局	基準を満たしているかどうかの確認は終わっている。
会長	施設認可するにあたり、「あらかじめ審議会の意見を頂くものとする」ということになっているが、これをもって判定ということになるのか。
事務局	そのとおりである。
会長	次回、このような施設認可の場合は、ある程度の情報提供をお願いしたいと思う。また、本日は傍聴も報道機関も入っていないが、業者名等を出すときには、公開の問題もあるので、検討が必要だと思う。本日のところは、差し支えない範囲で、内容について説明をお願いしたい。
事務局	今回は簡略した形でお示しした。今のご意見を踏まえて、今後はもう少し詳しい形でお示しできる方法を検討したいと思う。 保育室、沐浴室等の面積が基準に合致しているかどうかなどをお示ししたほうがいいか。
会長	細かい基準については、合致したということをお知らせいただければ、それでいいと思う。 なお、今回も会議の冒頭で、公開することに問題がないという確認をして、傍聴の方を入れるということになったが、このような個人名や経

事務局	<p>営者の名前が出る場合の公開についてはどうなるのか。</p> <p>公開できるか検討したいと思う。</p>
会長	<p>協議事項の1つ目の「地域型保育事業の認可に係る意見について」は、今後、公開をどうするかということも含めて、次回の提案の仕方を検討していただくということと、提案の際には、ここで議論ができるように、できる限り具体的な資料を出していただくということで、よろしいか。</p> <p>～異議なし～</p>

② 子ども・子育て支援事業計画（案）について

発言者	発言内容
事務局	資料2に基づき説明
会長	本日の会議後でも、どうしても意見を出したいという場合、この計画を策定するまでの間であれば、微調整をすることは可能なのか。
事務局	可能である。ただ、印刷製本等の関係もあるので、ご意見がある場合は今週3月20日までにお問い合わせできればと思う。
会長	では、ご意見がある場合は、今週中に出していただくということで、この計画案をもって、児童福祉専門分科会（子ども・子育て会議）の計画案として、市長へ提言するということで了解いただけるか。
	～異議なし～
会長	これまで、研修等も含め、毎月1回くらいのペースで集まっていたいただき、皆様方には本当にご辛労をおかけしたが、おかげでここまでできたと思っている。その間の意見も反映されているし、我々の任期は来年度までであるので、そこでもまたいろいろなご意見を賜るということを前提に、この案を了承することとしたい。

(2) その他

発言者	発言内容
事務局	学校教育課より参考資料2に基づき説明

会長	<p>学校教育課より、「いわきっ子ビジョン」についての説明と、教育委員会の幼稚園に関する業務が「こどもみらい部」に統合されることから、この指針についても児童福祉専門分科会で検討してほしいとの提案があった。</p> <p>このような形で、来年度以降の審議につなげたいと思うが、それによろしいか。</p> <p>～異議なし～</p>
B委員	<p>先ほど、このプランの提案について了承ということになったが、以前から私が出していた意見については、どの程度聞いていただけるのか、不安が残っている。</p> <p>まず、子ども・子育て支援新制度の保育料の公私格差について、新制度が4月から始まるにあたり、大きな変化がないように、苦勞して数字をはじき出したという話を頂いたが、これで確定ということではなく、今後も検討を続けていただくようお願いしたい。</p> <p>また、こどもみらい部に教育委員会の幼稚園の部門が移るということについて、今までは、幼保小連携ということで、我々は教育委員会の方とのやりとりが主で、例えば、就学に向けての相談なども、教育委員会の先生が丁寧に対応していたが、こどもみらい部に移った場合、その辺りが今後どうなっていくのか、私立幼稚園は全く把握できない状況となっている。その辺りについて、何らかの形で説明していただければと思う。</p>
会長	<p>それぞれの施設に対し、こどもみらい部に教育委員会の幼稚園部分に移るということも含め、情報提供をしていただくということと、今後も組織が変わった場合などには、この会議で報告していただくことによろしいか。</p>
B委員	<p>それで結構である。</p>
会長	<p>以上をもって、私の議長の任を解かせていただきたいと思います。</p> <p>この2年間の皆さまのご協力に御礼申し上げます。</p>

### (3) 閉会

発言者	発言内容
事務局	<p>以上をもって、平成26年度第8回いわき市社会福祉審議会児童福祉専門分科会を終了する。</p>

以上